

平成 29 年 9 月 15 日

株主及び登録株式質権者 各位

群馬県安中市郷原 2 9 9 3 番地
株式会社 岡本工作機械製作所
代表取締役社長 石井 常路

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 118 回定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）を効力発生日として、株式併合を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を実施いたします。

記

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ・ 併合する株式の種類 | 普通株式 |
| ・ 株式併合の割合 | 当社の株式 10 株につき 1 株の割合で併合する |
| ・ 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| ・ 効力発生日における発行可能株式数 | 18,000,000 株 |

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。